

日本海溝・千島海溝沿いの後発地震への注意を促す情報発信に関する検討会 概要①

- 日本海溝・千島海溝沿いの領域では、突発的に巨大地震が発生した場合を想定し、平時からの事前の防災対策を徹底することが重要。加えて、Mw 7クラスの地震が発生した後、さらに大きなMw 8クラス以上の地震が続いて発生した事例が確認されていることから、巨大地震が発生した際の甚大な被害を少しでも軽減するため、後発地震への注意を促す情報の発信が必要。
- 後発地震への注意を促す情報は、極めて不確実性が高い情報であるため、それに応じた防災対応は大変難しい。本検討会では、当該情報の運用に向け、情報の発信方法や防災対応のよびかけ方法などについて検討し、報告書を取りまとめた。

日本海溝・千島海溝沿いでの後発地震への注意喚起

- ◆ 平成23年の東日本大震災の教訓や日本海溝・千島海溝沿いの地震の特徴を踏まえると、後発地震への注意を促す情報の導入が必要
- ◆ 一方で、日本海溝・千島海溝沿いでは、南海トラフ沿いで過去に発生したM8クラス以上の地震後に再びM8クラス以上の地震が続いて発生するケース（半割れケース）は確認されていない。また、大きな後発地震が発生する可能性は、世界的な事例を踏まえても百回に1回程度（※）であり、必ず発生するものではないことに留意

※世界中の事例（1904年～2017年）から計算した、Mw7.0以上の地震発生後、500km以内の範囲でMw7.8以上の地震が7日以内に続いて発生した割合

【過去の事例】

2011年 東北地方太平洋沖地震



情報発信時の防災対応の基本的な考え方

- ◆ 先発の地震も含め、突発的に地震が発生した場合を想定し、**平時から地震への備え（事前防災対策）を徹底**する。その上で、後発地震への注意を促す情報発信時には**地震への備えを再確認**する
- ◆ 情報発信時は、**社会経済活動を継続**した上で必要な防災対応を実施する。国や自治体から**事前避難をよびかけることはしない**
- ◆ 情報発信時に**地震が起ころなかった場合でも、「空振り」と捉えるのではなく、地震への備えの徹底や防災意識の向上につなげる予行演習としての「素振り」と捉える**

情報発信・よびかけの基本的な考え方

- ◆ **後発地震への注意を促す情報の内容と留意点、とるべき防災対応を迅速かつ正確に伝える**
- ◆ 地震発生後、特に1週間程度、平時よりも巨大地震の発生に注意し、**揺れを感じたり、津波警報等が発表されたりした場合に、直ちに津波から避難できる態勢等を確保するよう、被害が想定される地域の住民に分かりやすい表現でよびかける**
- ◆ 後発地震への注意を促す情報が発信されていない状況でも突発的に巨大地震が発生することが多いことや、発信時に大規模地震が必ず発生するものではないことを踏まえ、**平時からの地震への備えの重要性や情報発信時においても社会経済活動を継続した上で必要な防災対応をとるべきことを日頃から周知啓発**する

I. 後発地震への注意を促す情報の名称

【名称を検討する上で重視する点】

- ① 対象とする地震の発生エリアを明確にする
- ② 「**後発地震**」が対象であることを明確し、「巨大」を強調しない
- ③ 名称をできるかぎり短く、簡潔にする
- ④ 防災対応の異なる「南海トラフ地震臨時情報（巨大地震警戒）」と混同しないようにする

「北海道・三陸沖後発地震注意情報」

II. 情報の解説や防災対応のよびかけ

- 先発地震による被害状況に応じて、防災対応のよびかけが異なることに留意し、様々なケースがありえることを自治体や住民がしっかり理解することが重要（ガイドライン等で解説）
- 買い占めなどの過度な対応を控えてもらうためのよびかけが、逆にそのような対応を助長しかねないことも考慮
- 住民の行動は、企業等の活動によって決まるので、企業等に対するよびかけもする方向で検討
- 後発地震への注意を促す情報の留意点もわかりやすく伝える（発生場所や時間、規模の違いによる発生可能性の違い等）

III. 情報発信時にとるべき防災対応の例示

- 実際は、個々の状況に応じて国民一人一人が適切な防災対応をとるべきであり、参考として以下の防災対応を例示。
 - ① 揺れを感じたり津波警報等が発表されたりした場合に直ちに津波から避難できる態勢の準備（津波浸水想定区域）
 - ② 想定されるリスクからの身の安全を確保する備え
 - ③ 平時からの地震への備えの再確認 等
- 先発地震による被害を考慮し、津波だけでなく揺れや土砂災害に備えた防災対応も例示
- 住民の防災対応だけでなく、自治体や地域コミュニティ、企業等にとっても参考となる例示も必要。要配慮者の対応についても考慮

IV. 情報に関連した周知・広報

【周知すべき内容】

- 日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震の概要
- 平時から実施すべき地震への備え
- 後発地震への注意を促す情報の概要ととるべき防災対応
- ※ 事前避難までは求めない中でも、国民自らが防災対応を考えるべきことを正しく伝える工夫が必要

【周知手段について】

- 国や自治体、企業等が連携し、周知・広報を実施
- SNS等を活用した情報発信の推進を検討

今後検討すべき主な課題

- 後発地震への注意を促す情報に伴う防災行動が、先発地震の被災地における救援・救護活動に支障をきたす恐れがないか検証が必要
- 本検討会では、主に自助・共助による対応を中心に検討したが、これらのみでは対応できない以下のような事象も生じ得るため、情報発信によるメリットだけでなくデメリットも整理した上で、公助に係る制度設計についても検討が必要
 - ・ 先発地震による被災地への物資支援が優先される中で、過度な買い占めがなくても物資が不足する可能性
 - ・ 後発地震が発生した後の移動では避難が間に合わない地域の住民や要配慮者が、自主避難する可能性 等